



スマイルライフ株式会社
就労継続支援B型事業所

■■ 介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

こちらのページでは、スマイルライフ株式会社の、福祉・介護職員の特定介護職員の処遇改善の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みについてご紹介しています。

■■ 処遇改善加算・特定処遇改善加算に対する当施設の取り組み

◆ 取得状況

スマイルライフ株式会社では福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰを取得しています。

また2021年4月より福祉・介護職員等特定処遇改善加算も取得しています。

◆ 資質の向上

受講料や研修費等の補助を行う事により、職員が研修や講習を受けやすい環境を整え、職員の質の向上に取り組んでいる。

◆キャリアパス制度

経験・資格取得やスキルアップが、給与や待遇に適切に反映されるようにすることで、職員の定着とモチベーションの向上に取り組んでいる。

◆職場環境・処遇の改善

■職員のスキルに応じた賃金体系の策定

A： 経験・技能のある介護職員

B： その他の介護職員

C： その他の職種

特定処遇改善加算の定めるルールに基づき、各グループごとの分配率を決定し、個人ごとに特定処遇改善加算金額を決定しています。

■他産業からの転職者、主婦層、中高齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用への取り組み。

■職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや有休休暇が取得しやすい環境の整備。

■職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備。

■業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。

■業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

■タブレット端末やICT活用の導入による業務の量の縮減

■5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

■ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉職員の気づきを

踏まえた勤務環境やケア内容の改善

■支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供